

たふい

議会だより

No.
219

2026.2

CONTENTS

新年のご挨拶.....	2
審議・議決内容.....	3
常任委員会.....	4
特別委員会中間報告.....	6
垂井町議会に関する 町民アンケート結果.....	7
一般質問.....	8
議決結果.....	13

新年のご挨拶



垂井町議会議長
広瀬 隆博

皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、日本初の女性首相の誕生や、注目された米国との関税交渉、高騰する米や出沒する熊問題など、国内外の情勢が多面的に交錯し、社会全体が大きな転換期にあることを痛感させられた1年でございました。

一方、本町に目を向けますと私たちが直面する課題は、依然として多く、自然災害への備えとして、頻発する豪雨被害等から地域の皆様の安全を守るため、今後、より一層の対策が必要であり、また、

人口減少や高齢化が進行するなか、地域コミュニティを維持・活性化させるための取り組みも急務であります。このほか、住民福祉の充実に向け、健康づくりや教育環境の整備、子育て支援など、多岐にわたる分野での政策を着実に推進していくことが求められていると認識しております。

町議会といたしましても、町民の皆様がより安全で安心に暮らすことのできるまちづくりを実現するため、議事機関としての責務を全うしてまいりますとともに、皆様にとって一層身近で開かれた議会となりますよう、議会の活性化にも努めてまいります。

今後とも、皆様のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。



垂井町議会副議長
乾 豊

謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

さて、昨年は4月から10月にかけて大阪・関西万博が開催されましたが、国内外から多くの来場者が訪れ、世界中の多くの国々が一堂に会するなか、次代を切り拓く革新的な技術や文化が発信される場となりました。来場された多くの方々は、その多彩な展示や体験型プログラムを通じて、新しい価値観や未来社会の可能性に触れることができ、大きな感動と刺激を得られたことと思います。

特に、次代を担う子どもたちや若い世代にとっては、世界とつながり、未来を描く貴重な経験となったのではない

でしょうか。こうした学びや感動を、将来への夢や挑戦へとつなげていくことが大切であります。

変化の多い現代社会においてこそ、私たちは、確かな歩みと揺るぎない姿勢を持ち、未来への道を切り開いていけるよう、鋭意取り組んでいかなければなりません。

本年も町民の皆様一人ひとりの声に耳を傾けながら、安心で住みよい地域づくりに努めてまいります。

町民の皆様にとりまして、健やかで希望に満ちた一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。



令和7年度垂井町一般会計補正予算
2億628万3千円を**追加**し、
歳入歳出予算の**総額** 111億884万9千円
になりました

令和7年度一般会計補正予算が会期中に2件上程・審議されました。歳出予算の主な内容は、以下のとおりです。

第5回 定例会



●府中地区まちづくりセンター移転改修工事 9,218万円を増額

府中地区まちづくりセンターを旧府中幼稚園舎へ移転することに伴い建物の改修が必要であることから、工事に要する費用を追加しました。



●朝倉運動公園テニスコート人工芝補修工事 187万円を増額

朝倉運動公園第3テニスコートの人工芝が複数箇所剥離しているため、補修工事に要する費用を追加しました。



●学校給食にかかる賄材料費 350万円の増額

物価高騰の影響を受け、学校給食にかかる食材費が不足するため、賄材料に要する費用を追加しました。

12月定例会は、12月3日から12日までの会期10日間で開かれ、条例の制定及び改正、補正予算など、町長提出議案15件、請願1件を審議・議決しました。また、水道事業等に関する調査特別委員会の調査中間報告が行われました。

垂井町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

こども誰でも通園制度 を**実施**



本町において、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）※を実施するにあたり、事業の設備及び運営に関する最低基準を条例として定める必要があるため、議会において当該条例の制定について審議し、可決しました。

※就労の有無にかかわらず、すべての乳幼児が利用できる通園支援制度です。月ごとに利用できる時間枠の中で、必要な時間だけ柔軟に通園でき、子どもの健やかな成長と、子育て家庭への支援を目的としています。

垂井町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

プラスチック製容器 包装分別収集を**開始**



令和8年4月からプラスチック製容器包装の分別収集を開始するにあたり、町指定のプラスチック用ごみ袋（緑色）を作成するなど準備を進めています。

これに伴い、町指定のプラスチック用ごみ袋に係る手数料を定めるため、議会において当該条例の一部改正について審議し、可決しました。

- ごみ袋（大） 1袋につき50円
- ごみ袋（小） 1袋につき30円

審議議案と議員の賛否については、13ページをご覧ください。

12月4日 開催

文教厚生委員会



委員長 水野 忠宗



文教厚生委員会では、健康福祉課、子育て推進課、住民課、上下水道課、学校教育課及び生涯学習課の担当事業に関する内容について調査研究を行っています。

垂井町立小中学校あり方研究会

- Q. 垂井町立小中学校あり方研究会で調査・研究された内容は。
- A. 現状を調査し、垂井町の教育にとってどのような形が最適なのか研究を進めている。他市町の取組も参考にしながら、引き続き、あり方について研究していく。

町老人福祉センターのあり方

- Q. 町老人福祉センターの今後のあり方についての考えは。
- A. 建設後50年以上が経過し、耐震はなく修繕が難しい設備等もある。また、公共施設等総合管理計画では施設の廃止という方向性が示されているため、廃止する場合には、丁寧な周知に努めたいと考えている。

プラスチック製容器包装分別収集

- Q. プラスチック製容器包装分別収集を開始するにあたり、住民の方への周知方法は。
- A. 広報たるい1月号でプラスチック製容器包装分別収集について掲載する。また、2月には住民説明会を実施する。

三木市・垂井町スポーツ交流会

- Q. 開催方法を見直すなどして、スポーツ交流を継続することはできないのか。
- A. これまで夏休み期間に実施してきたが、熱中症リスクなど様々な課題が生じてきている。今後は、オンライン等の活用も考慮するなど、交流について検討していきたいと考えている。

こども園のあり方

- Q. こども園の園児数は年々減少しているが、今後のこども園のあり方についての考えは。
- A. 今後の人口規模を見据えながら、適切なこども園の数を目指していきたいと考えている。また、保育士の確保や各園の定員状況などを把握し、総合的に判断していく。

A I を活用した漏水調査

- Q. A I を活用した漏水調査を実施されている自治体もあるが、本町の考えは。
- A. 先行して取り組んでいる自治体の状況を参考にしながら、検討していく。漏水調査については、引き続き、経費を抑えつつ、より効率的な方法を調査・研究していく。

その他の協議・報告事項

○ 令和8年度学級編成（見込み）	○ 児童生徒用タブレットの更新
○ 美濃国府跡公有地化事業の進捗状況	○ 菩提山城跡総合調査事業の進捗状況
○ 令和8年度こども園入所受付状況	○ コンビニ交付サービスの一時停止
○ 町斎場の予約方法の見直し	○ 町浄化センター水処理施設増設工事の進捗状況 など

12月5日 開催

総務産業建設委員会



委員長 富田 栄次

総務産業建設委員会では、総務課、企画調整課、税務課、建設課、都市計画課、産業課、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び農業委員会の担当事業に関する内容について調査研究を行っています。



付託案件 政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書提出に関する請願

議会から付託を受けた当委員会では、慎重に審査した結果、以下の理由等から不採択とすべきものと決定しました。

核の悲惨さは私たちが十分に理解しているところであり、核兵器の不使用や廃絶は、世界平和を希求するうえで不可欠な課題である。他方、核兵器禁止条約については、いずれの核保有国も署名していない状況に加え、核兵器保有国が非核兵器保有国に対して核兵器の使用をほのめかす事態も顕在化している。このような国際的緊張の高まりや周辺国の核兵器開発、軍事的脅威の中、日本国が現実的な安全保障の取り組みを進めている点も考慮すれば、今後の国の動向を注視する必要があるため。

DXの推進（オンライン申請）

- Q. オンライン申請の活用状況は。
- A. 現在、20件の業務についてオンライン申請が可能である。今後は、オンラインで手続きができる業務の検証を進め、オンライン申請の拡充を図っていく。

梅谷地区工場用地開発事業

- Q. 工場用地開発に伴い、農事組合法人に対する主な補償内容は。
- A. 約10ヘクタールの農地が減少することに伴い、過剰な資産となる大型機械などの売却損失相当額や、計画地内の電気柵など農業用工作物の損失相当額を補償する。

カスタマーハラスメントへの対策

- Q. カスタマーハラスメント等への対策は。
- A. 昨年度、垂井警察署の協力の下、刺股（さすまた）の研修会を開催している。また、トラブルになる可能性がある場合には、警察と連携し、緊急対応できる体制を整えている。今後は、マニュアルの策定にも努める。

提案型地域活性化事業

- Q. 採択団体が連携して事業を実施する計画はないか。
- A. 今年度から、採択された団体を対象に説明会を開催し、日程調整や意見交換等を行っている。この説明会を通じて、団体が連携した新たな事業のきっかけになればと考えている。

その他の協議・報告事項

○ 公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画の見直し	
○ 府中地区まちづくりセンター移転改修事業	○ 令和7年国勢調査の実施状況
○ 個人住民税及び所得税確定申告等の受付	○ 農業委員会及び農地利用最適化推進委員の改選
○ 相川橋橋梁補修工事の進捗状況	○ 大垣都市計画区域区分の軽易な変更 など

水道事業等に関する調査特別委員会



公共下水道区域の見直しについて 中間報告を行いました



委員長 若山 隆史

12月12日に開かれた本会議第3日において、若山隆史委員長が本委員会の中間報告を行いました。内容は下水道事業の区域見直しに関するもので、報告内容は以下のとおりです。

本委員会は、令和7年3月21日に開催されました令和7年第1回定例会において設置され、水道事業等に関する調査が付託され、これまで「水道事業」や「污水处理」等の見直し検討に必要な情報を精査し、将来的な方向性について、協議、研究を重ねてきました。

このうち、執行部から示された「公共下水道区域の見直し」に関しては、本委員会として、令和7年7月16日開催の第3回委員会、9月18日開催の第4回委員会、11月13日開催の第5回委員会においてそれぞれ、現在の状況や今後の方向性などについて、所管課である上下水道課より聞き取りを行い、集中的に調査及び協議を行いました。

ここに、本委員会としての、町の污水处理に対する検討結果等を、委員会内で寄せられた意見や主な論点をもとに中間報告するものであります。

1 長期的視点に立った事業運営について

今後、公共下水道事業は、管路や污水处理施設の老朽化、維持管理費の増大に加え、人口減少の深刻化といった複合的な課題に直面することが予想されています。一方で、水環境の保全を通じた環境負荷の早期軽減は本質的な課題であり、事業の着実な推進が求められています。こうした状況にあっては、公共インフラとしての下水道の重要性を改めて認識するとともに、持続可能性を確保するための事業のあり方を再構築する必要があります。将来世代への負担を十分に考慮し、適正な将来像を具体的に明確化していくことが大変重要であります。

2 区域の見直しに伴う公平性の確保について

町は、今回の公共下水道区域の見直しに併せて、合併処理浄化槽設置に関する補助制度の拡充を検討し、公共下水道事業の受益者と合併処理浄化槽設置者との公平性確保に配慮しています。公平性の確保は、町民の信頼を得るための最も重要な要素のひとつであります。維持管理費を含めて、民間事業者の動向も十分に注視しつつ、今後も公平性に留意した対応が必要であります。

3 町民への懇切丁寧な説明について

これまで本町が、町内全域を公共下水道で整備する方針を打ち出してきた経緯を踏まえ、今回の区域見直しを実施される場合には、特に公共下水道未整備区域の町民の方々に対し、見直しの必要性や今後の対策について、懇切丁寧に説明していくことが求められます。

4 独立採算制の確保について

公共下水道事業は、公営企業会計として独立採算制が求められることから、将来の財政見通しを踏まえた事業執行を心がけ、国費や県費を十分に活用しながら、使用料収入や維持管理費の適正化に努め、未接続者への積極的な接続誘導を図るなど、安定した経営基盤の確立に向けた取り組みを強化していく必要があります。

以上の論点を踏まえ、執行部におかれましては、本報告に対して適切な措置を講じられ、公共下水道事業が将来にわたって持続可能で、町民にとって公平かつ受容性の高い事業となることを強く期待し、中間報告いたします。

議会改革特別委員会



委員長 富田 栄次

垂井町議会に関する町民アンケート結果(速報)

町議会に対する町民の皆様のご意見を広く頂戴し、皆様に開かれた議会を目指すため、また、今後のさらなる活動の参考にさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

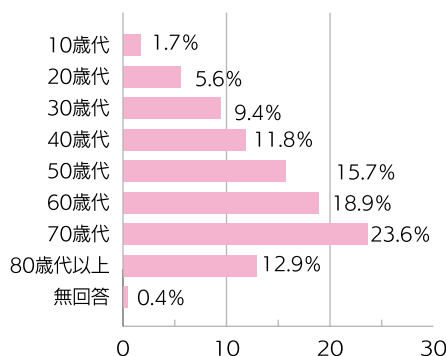
このたびは、多くの方にアンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

集計途中の速報値ではありますが、主な結果をお知らせします。

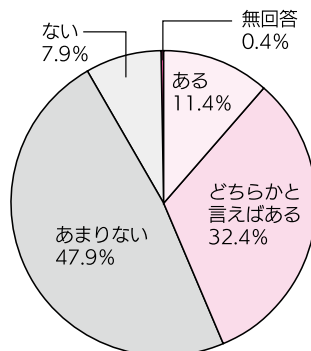
調査概要

- 実施期間 令和7年10月15日～11月14日
- 対象者 18歳以上の町民の方から無作為に抽出した1,000人
- 回答者数 466人（郵送357人、Web109人）
- 回答率 46.6%

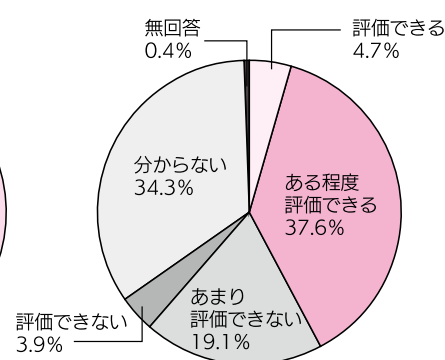
回答者数の割合（年代別）



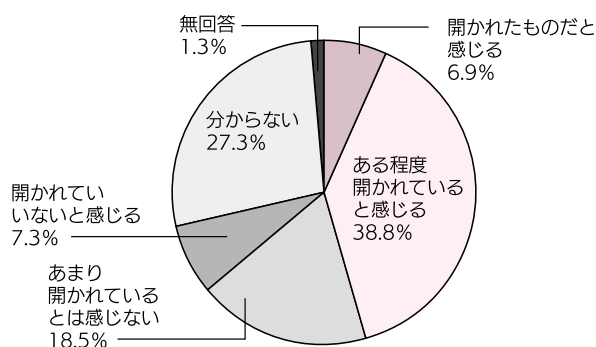
Q. 町議会に関心はありますか？



Q. 現在の町議会の評価は？



Q. 現在の町議会の活動や情報発信は開かれたものだと感じますか？



「開かれたものだと感じる」「ある程度、開かれていると感じる」

- ・ホームページや議会だよりに掲載されている。
- ・動画配信や大垣ケーブルテレビで議会を視聴できる。など

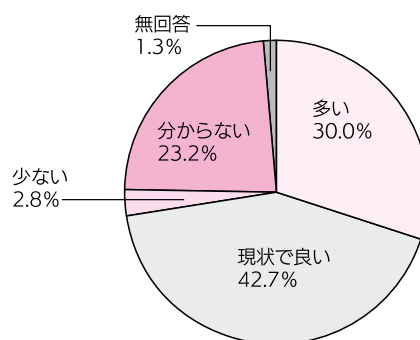
「あまり開かれていないと感じない」「開かれていないと感じる」

- ・若い人にも分かりやすい発信方法があると良い。
- ・町議会議員がどのような活動をしているかよく分からない。など

「分からない」

- ・他市町村の状況を知らないため比較できない。
- ・関心がないため情報を得る行動をしていない。など

Q. 現在の町議会の議員定数（13人）について、どのように思いますか？



「多い」

- ・人口減少と財政面を考えると減らした方が良い。
- ・周辺自治体と比較して多いと感じる。など

「現状で良い」

- ・町への要望等が届きにくくなる。
- ・定数以上の担い手がいるのであれば、現状で良い。など

「少ない」「分からない」

- ・多様な住民意見を町政に反映してほしい。
- ・活動内容が分からないため、多いか少ないかが不明。など

町の考えを問う

一般質問とは、議員が町長ほか執行部に対して、町政全般にわたり質問・政策提言を述べることをいい、各定例会において行われます。

12月定例会では、7人の議員が登壇し町政課題への提言や質問を行いました。

紙面の都合上、質問と答弁を要約した内容を掲載しています。

一般質問の様子をより多くの人に見ていただけるよう、動画配信サイト「YouTube」で配信しています。議員名の下QRコードを読み取ると、動画を見ることができます。



▲運用方針はこちらから



議員名	内 容
江上 裕子	○「美しい日本」と「強い国土」を未来につなぐために すべきこと
中村ひとみ	① 子宮頸がん及びHPV関連がんの撲滅に向けて ② 熊被害が相次ぐ中、わが町はどのように安全を守るか
小宅 宏	① 新高校生の学習用タブレットについて ② こども園の3歳未満児の保育料無償化と給食費の無償化は、 町長の公約！ ③ 南海トラフ巨大地震に備え、避難所対策の強化を！ ④ 聴こえくっきり、加齢性難聴支援を！
若山 隆史	① 食の安全保障に関わる農地・農業について ② 有害鳥獣対策体制の強化について
藤墳 理	○ 高齢社会に対応したフレイル予防について
中川 泰一	○ 現況と公図の違いについて
富田 栄次	① 防犯カメラ設置の強化を ② 表佐「地蔵橋」の崩壊（変形）修復と表佐「地蔵院」の 大木について



江上 裕子 議員



YouTubeは
こちらから

問 垂井町の原風景を守りつつ、国土強靱化の観点から防災・減災を組み込んだ都市計画をさらに進めることで、美しい日本を未来へ継承し、災害に強いまちづくりを実現できると考えるが。

町長 持続可能な都市形を図るために本年度から立地適正化計画の策定に着手し、来年度策定を目標に作業を進めている。現在、関係各課と連携を図りながら調整、検討を進めているが、本計画の策定にあたっては、住民説明会やパブリックコメントなどにより広く住民皆様の意見を聴取り出前講座などを通じて広く周知していく。

また、その他の取り組みでは、建築物の耐震化を促進するために、昨年度から旧中山道沿いに立地する建物所有者に対して戸別訪問を行い、耐震化の必要性和重要性について普及、啓発活動を実施している。

垂井町、そして町民皆様のために、都市計画の課題に早急に対応するとともに、今後の垂井町をどのような姿にしていこうかについて、明確なビジョンとその実現に向けた

問 「美しい日本」と「強い国土」を未来につなぐためにすべきこと

答 都市再生による好循環の実現に向けた取組を推進していく

道筋を示すことが求められており、都市計画の3本柱である土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業を着実に進めながら、都市再生による好循環の実現に向けた取組を推進していく。

問 町都市計画マスタープランにおいて、水田や農地の洪水調整機能を維持・保全するとされているが、今後、どのような施策を展開していくのか。

都市計画課長 市街化区域以外の地域の農地については、農業の振興と農地の保全を図るとともに、水害対策に配慮しながら計画策定を進めていきたいと考えている。具体的な施策については、関係各課と連携を図りながら、今後の対策等について検討していきたいと考えている。



中村ひとみ 議員



YouTubeは
こちらから

問 子宮頸がん及びHPV関連がんの撲滅に向けて

答 町ホームページやLINEを活用して情報提供に取り組む

問 接種率を上げていくための今後の取組は。

健康福祉課長 最も効果的な接種期間となる標準的な接種期間の中学1年生に対する接種勧奨は継続して実施していく。さらに、個別通知に加え、町ホームページやLINEを活用して情報提供に取り組んでいく。

問 令和8年度以降、定期接種全学年の未接種者に対して、接種勧奨通知を行っては。

健康福祉課長 他の自治体の取組など情報収集も行い、ほかの定期接種も含めて効果的な通知時期、方法について検討をしていく。まずは接種を希望される方が定期接種

問 熊被害が相次ぐ中、わが町はどのように安全を守るか

答 ハード・ソフト両面から対策に全力で取り組んでいく

問 熊を人里に寄せつけないための予防策は。

産業課長 隠れ場所となる耕作放棄地の草刈りや餌となる放任果樹の撤去、そして生ごみの適切な管理が不可欠であるため、広報たるいや町ホームページ等を通じ、身近でできる鳥獣対策の啓発を行っている。また、鳥獣防除施設設置事業を実施しており、個人の方が電気柵や金網柵を設置される際、その費用の3分の2、上限15万円を補助している。今後は、これらの対策に加え、制度面の強化を図るため、現在運用している垂井町鳥獣被害防止計画に熊を位置づける見直しを進める。

問 危険箇所マップの作成及び周知の考えは。

産業課長 熊出没危険箇所マップについては、県が運用している県域統合型GIS「クママップ」を活用している。広域的な過去の出没履歴を視覚化でき、住民の皆様の予見可能性を高める有効な手段であるため、今後、町民への周知を徹底していく。



小宅 宏 議員



YouTubeは
こちらから

問 こども園の3歳未満児の保育料、無償化と給食費の無償化は、町長の公約！

答 財源の状況や将来の持続性を踏まえ十分検討を進めている

問 こども園の3歳未満児の保育料無償化と給食費の無償化についての考えは。

整するとともに、健全性と将来世代への責任を踏まえつつ、慎重に検討を進めていく。

町長 子育て世帯の経済的負担軽減については、大変重要な施策であると考えているため、現在、国の交付金または物価高騰対策の制度活用も視野に入れながら、財源の状況や将来の持続性を踏まえ十分検討を進めている。財政当局とも十分調

その他の質問

●南海トラフ巨大地震に備え、避難所対策の強化を！

●聴こえくつきり、加齢性難聴支援を！

問 新高校生の学習用タブレットについて

答 関係機関へのICT環境の整備等に対する継続的な支援をお願いしていく

町長 町として個人所有に係る新たな補助を行うことについては、現在のところ考えていないが、引き続き、小・中学校児童・生徒が使用する端末と併せて、関係機関へICT環境の整備等継続的な支援をお願いしていく。

問 今後、小・中学校においてもタブレット端末の購入費用を全額保護者負担の可能性が出てきた場合の対応方法は。

教育長 小・中学校は、義務教育であるため、国費での支援を継続していただかなければならないと強く願っている。また、この願いは全国の他の市町村教育委員会も同様であると考えている。今後とも連携して、また、機会を捉えて国費での支援の継続を要望していく。



問 食の安全保障に関わる農地・農業について

答 地域計画を羅針盤として、持続可能な垂井町農業の実現に向け取り組んでいく

再編成などを行った。第2に農地の集積・集約化として、農業協同組合や農地中間管理機構の仲介を通じた集積・集約に加え、県事業である栗原地区や平尾地区の圃場整備事業を推進した。第3に農業委員会においては、農地法改正に先行して農地の権利移動に係る下面積の緩和等に取り組む、農業経営の負担軽減や担い手の確保、農地利用の促進を図ってきた。

今後の取組は、目標として掲げている令和12年度の農地集積率85%に向け、地域計画の目標地図に基づき、農地中間管理事業を最大限活用していく。加えて、引き続き農業経営の負担軽減や担い手の確保を図り、地域全体としての持続可能な農業経営を維持するため、農業機械の共同利用をはじめとした経営体間の多様な連携体制の構築についても検討を進める。

問 有害鳥獣対策体制の強化について

答 町民の安全や安心を守るためのより強固な体制づくりに取り組んでいく

問 有害鳥獣対策に対する体制は万全か。

産業課長 既存のイノシシ等の対策については一定の成果を上げているものの、熊への対応については、さらなる強化、拡

充が必要であると認識している。今後は、改正を予定している垂井町鳥獣被害防止計画に基づき、国や県の動向も意識しながら、有害鳥獣捕獲隊、地域住民、行政が一体となった地域ぐるみの対策を推進し、町民の皆様の安全や安心を守るためのより強固な体制づくりに取り組んでいく。



若山 隆史 議員



YouTubeは
こちらから



藤墳 理 議員



YouTubeは
こちらから

問 フレイル予防の取組内容は、健康福祉課長 フレイル予防も含めた介護予防事業を実施しており、シニアはつらつ教室やおどら塾、ポールウォーキング教室を開催している。

問 高齢社会に対応したフレイル予防について

答 現在実施している介護予防事業の見直しを行いながら、引き続き実施していく

また、以前実施していた体力測定会の内容を見直し、健康づくりのイベントとして健康フェスタを年2回開催している。このほか、団体向けに栄養改善や口腔機能向上を目的とした楽しく学ぼう健口教室を実施している。さらに、今年度からフレイル予防事業として、ひとり暮らしの高齢者を対象に電力スマートメーターを用いたeフレイルナビを開始した。

問 フレイル予防で取り組まなければならないと考えていることは。

健康福祉課長 フレイル予防は継続することが重要であることから、現在実施している介護予防事業の見直しを行いながら、引き続き実施していく。また、高齢で退職してからのフレイルリスクへの対策を考えていく必要があると感じている。



問 栄養と口の健康については、専門家派遣など講座を開設して取り組む考えはあるか。

健康福祉課長 栄養改善、口腔機能向上を目的に開催している楽しく学ぼう健口教室は、垂井町食生活改善協議会に委託しており、調理実習や町保健センターの管理栄養士による講話を通して栄養改善を、歯科衛生士などの講話を通して口腔機能の向上について学んでいただいている。また、健康フェスタでは、理学療法士によるフレイル予防講座や歯科衛生士によるオーラルフレイル講座などを計画している。栄養と口の健康はフレイル予防の重要な柱の一つであるため、専門家による各種講座などの事業を実施していきたいと考えている。



中川 泰一 議員



YouTubeは
こちらから

問 現況と公図の違いについて

答 不安が少しでも解消されるよう、丁寧な説明と適切な対応に努めていく

問 現況が公図と違う場合の現況課税についての対応方法は。

税務課長 公図の誤りや境界錯誤によって、実際の土地利用と登記情報が大きく異なる状況を、税務課の判断のみをもって登記簿を訂正することは難しいのが現状である。潜在的に抱える土地所有の筆界問題に関しては、固定資産税を所管する税務課が直接関与し、対応することが可能な範囲は限られているが、土地台帳情報と現況のそごが原因で適正な課税が困難となる事例は、垂井町としても看過できない問題であると認識している。

今後においては、適正な課税客体を捕捉するための他市町の事例調査や検討を進めるとともに、必要に応じて関係部署や専門家とも意見交換しながら、有効な改善策を検討していく。固定資産税は町財政の基幹税目の一つであり、住民の皆様の貴重な財産に直接関わるものであるため、公平性を確保しながら、住民の皆様の不安が少しでも解消されるよう、丁寧な説明と適切な対応に努めていく。

問 土地区画整理事業として整備できないか。

都市計画課長 このような問題を解決する手段の一つとして、地籍整備を

伴う土地区画整理事業が有効であると考えられるが、権利関係の整理、地権者の皆様との合意形成、法的な規制に係る協議など、留意すべき点もある。この問題を早期に解消するためには、まず、地権者の皆様の事業に対する機運を高めていくことが重要であると考えている。

問 地籍調査を行うことはできないのか。

建設課長 地籍調査は、土地所有者など関係者の方々が双方の合意の上で境界を確定し、境界が確定できた土地について測量を実施する調査であることから、双方の合意が得られなければ調査を進めることができない。そのため、地籍調査は有効な手段の一つであるが、地籍調査実施にあたっては調査研究が必要である。





富田 栄次 議員



YouTubeは
こちらから

問 表佐「地蔵橋」の崩壊（変形）修復と表佐「地蔵院」の太木について

答 県大垣土木事務所及び関係者と連携を図りながら適正な維持管理に努める

問 地蔵橋復旧にかかる今後の計画は。

建設課長 令和8年の1月下旬に地元説明会の開催を予定しており、その後2月頃から側道橋（歩道橋）の撤去工事を予定している。新しい地蔵橋の復旧工事については、令和8年の秋頃から橋梁下部工の施工に着手し、令和9年度内、令和10年3月の完成を目指し、橋梁上部工、取付け道路の整備を進めていく。

問 適正な太木の管理を河川管理者は行うべきではないか。

建設課長 河川区域内にあって基本的には樹木の所有者が管理すること

問 防犯カメラ設置の強化を

答 今後も住民が犯罪に巻き込まれないよう防犯対策に取り組んでいく

となっている。治水上の影響が大きいと判断される場合には、樹木の所有者の了解を得た上で河川管理者において、伐採や枝の剪定等実施していきたい。

問 町内の公共空間（通学路・公園・主要交差点など）への防犯カメラ設置の考えは。

企画調整課長 町が主体的に防犯カメラを設置するには、検討すべき点が多くあるため、設置にあたっては、基準を明確にした上で検討して進めていく必要がある。今後も地域の皆様をはじめ、垂井警察署や関係機関とも連携しながら、犯罪を防止するための環境整備や、住民の皆様の犯罪意識を高めるなど、住民が犯罪に巻き込まれないよう防犯対策に取り組んでいく。

総務課長 ここ数年で町内の複数の公共施設に防犯カメラを設置しており、令和6年9月には垂井町公共施設防犯カメラ等の設置及び運用に関する要綱を策定し、防犯カメラ等の適切な設置、運用に取り組んでいる。今後もプライバシー保護に配慮するなど、適切な運用を進めていく。



常任委員会行政視察

10月29日～31日

総務産業建設委員会

- 小城市（佐賀県）
テーマ：リビングラボプロジェクトについて
- 佐世保市（長崎県）
テーマ：中央公園整備及び管理運営事業について
- 大村市（長崎県）
テーマ：産業支援センターの取り組みについて



11月5日～7日

文教厚生委員会

- 田川市（福岡県）
テーマ：汚水処理推進事業の取り組みについて
- 嘉麻市（福岡県）
テーマ：義務教育学校について
- 大川市（福岡県）
テーマ：子育て支援総合施設「モッカランド」について



12月定例会 審議議案と議員の賛否

上程議案・概要 賛成：○ 反対：× ※「－」は議長のため採決に加わらない	結 果	江 上 裕 子	中 川 泰 一	水 野 忠 宗	渡 辺 保 彦	小 宅 宏	山 田 成 利	広 瀬 隆 博	乾 豊	若 山 隆 史	藤 壇 理	中 村 ひ と み	富 田 栄 次
条例													
垂井町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の公布に伴い、新たに創設された乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する事項について定めるもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
垂井町廃棄物処理広域化準備基金条例の制定について 廃棄物の処理の広域化に必要な財源に充ててを目的に新たな基金を創設するため、必要な事項を定めるもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
垂井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について 児童福祉法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
垂井町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について 町が新たに実施するプラスチックごみの分別収集に関し手数料を定めるため、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
垂井町農業委員会の委員等の定数を定める条例の一部改正について 垂井町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数を変更するため、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
垂井町火入れに関する条例の一部改正について 森林法に基づく森林等への火入れの許可について、火入れを中止しなければならない場合の気象に関する情報を新たに加えるほか、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
垂井町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について 人事院勧告に伴う国の対応に準じ、期末手当の引上げを行うため、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
垂井町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について 人事院勧告に伴う国の対応に準じ、期末手当の引上げを行うため、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
垂井町職員の給与に関する条例及び垂井町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について 人事院勧告に伴う国の対応に準じ、給料表、期末手当及び勤勉手当等の引上げを行うため、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
予算													
令和7年度垂井町一般会計補正予算（第6号） 1億8,703万5千円を追加し、予算総額を110億8,960万1千円とするもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
令和7年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 200万1千円を追加し、予算総額を25億8,893万8千円とするもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
令和7年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第2号） 638万円を追加し、予算総額を29億4,070万8千円とするもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
令和7年度垂井町一般会計補正予算（第7号） 1,924万8千円を追加し、予算総額を111億884万9千円とするもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
その他													
相川橋樑梁補修工事請負契約の変更について 契約金額を1億3,453万円から1億3,639万8,900円に変更するもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任について 中村真木子委員の任期満了に伴い、同氏を適任と認め再任するもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
請願													
政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書提出に関する請願	賛成少数 で不採択	×	×	×	×	○	×	－	×	×	○	×	×



本号の表紙「二十歳を祝う会」

1月11日、二十歳を祝う会が町文化会館で開催されました。

式典では、二十歳を迎えられた242名のみなさんが、家族や関係者に見守られながら人生の大きな節目を迎え、晴れやかな表情で将来への決意を新たにしました。

町の未来を担うみなさんが、それぞれの道で活躍されることを心から期待しています。

東小校舎長寿命化改修工事完了に伴う 現地見学



昨年度と今年度の2カ年にわたり実施されておりました東小校舎長寿命化改修工事が完了したため、現地見学を行いました。

担当所管課から説明を受けた後、改修された各箇所を確認しました。また、児童が授業に取り組む様子も確認しました。

編集後記

令和8年を迎え、初めて発行する「議会だより」では、12月定例会の審議内容や特別委員会の中間報告、垂井町議会に関する町民アンケート結果（速報）を掲載しました。

広報研究会では、より伝わる紙面づくりに取り組んでいます。本年も、読みやすく親しみやすい議会だよりを目指してまいりますので、議会を身近に感じていただければ幸いです。

広報研究会一同

3月定例会の予定

- 3月 3日（火） 議案の提案説明など
- 17日（火） 一般質問
- 19日（木） 議案の審議・議決

議会・議長 活動日誌

11月	
1日（土）	政権与党国会議員との意見交換会（議長）
4日（火）	地方自治連絡協議会
5日（水）	知事と町村議長との意見交換会（議長）
5日（水）～ 7日（金）	文教厚生委員会行政視察研修
11日（火）～ 12日（水）	町村議会議長全国大会（議長）
13日（木）	水道事業等に関する調査特別委員会
15日（土）	垂井町立北中学校創立50周年記念式典
	町社会福祉大会及びたるいふれあいの つどい（議長）
21日（金）	町優良勤労者表彰式
26日（水）	議会運営委員会
30日（日）	町音楽祭～合唱・邦楽の部～（議長）
12月	
1日（月）	県町村議会議長会 第3回評議員会 （議長）
3日（水）	第5回定例会 第1日
	水道事業等に関する調査特別委員会
	議会改革特別委員会
	町交通安全対策協議会（議長）
4日（木）	文教厚生委員会
5日（金）	総務産業建設委員会
6日（土）	町人権フォーラム
7日（日）	町一周駅伝大会
10日（水）	第5回定例会 第2日
11日（木）	全員協議会
	水道事業等に関する調査特別委員会
12日（金）	第5回定例会 第3日
	東小校舎長寿命化改修工事完了に伴う 現地見学
13日（土）	垂井町展少年の部表彰式（議長）
26日（金）	令和7年仕事納め式（議長）
28日（日）	年末特別警戒激励（議長）
1月	
5日（月）	令和8年仕事始め式（議長）
11日（日）	町二十歳を祝う会
27日（火）	地方財政対策等説明会（議長）
28日（水）	養老町議会・垂井町議会 議員研修交流会